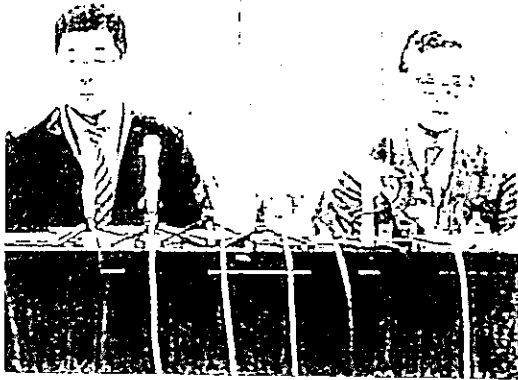


強制保護 ためらう児相

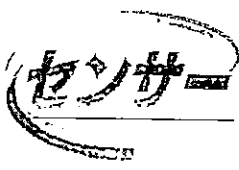
相模原市で両親から虐待を受けていた男子中学生(当時14)が自殺を図り、2月に死した。生徒は繰り返し市の児童相談所に保護を求めたが、「緊急性はない」と児相は強制的な保護を見送った。専門家は「親とのトラブルを懸念し対応が遅れた」と指摘。国は弁護士との児相の体制強化を掲げるが、SOSを見逃す実効性のある対応を取るには課題が多い。



記者会見する相模原市児童相談所の職員(左)と(右)22日、相模原市役所

相模原、SOS届かず中2自殺 拒む親へ弁護士関与も

「適切に対応し、緊急性がないと判断した」市側は「まず親子関係の再構築を考えた」と14年6月から親子通所面接を開始。6回目の同10月の面接で両親に一時保護に同意するよう説得したが、断られた。結果的に児相は親の同意がなくても強制的にできる職権での保護をせず、生徒は自殺を図った末に中2だった9月に亡くなった。



児相の保護措置を巡っては、その難しさが以前から指摘されてきた。特に親が虐待を否定する場合は訴訟を含めたトラブルを懸念し、介入をためらうことがある。また関東地方の児相の担当者は「子供が自ら保護してほしい」と意思表示してほし、ほとんどの場合は一時保護する。今回の対応には疑問が残る」と首をかしげる。

自殺した男子生徒を巡る経緯

2013年11月上旬	生徒の顔にあざがあり、学校が市側に連絡。児相が虐待と認定
14年5月	「親から暴力を受けた」と深夜のコンビニに生徒が駆け込み、警察が保護
6月	児相が両親・生徒と面談(10月までに計6回)
10月	両親との面談中断。児相が一時保護を提案するが拒否。生徒は施設入所を希望
10月下旬	「父親から暴力を受けた」と生徒が学校に訴え、児相に報告。所長には情報届かず
11月	親族宅で生徒が自殺を図る
15年6月	医療型障害児入所施設に入所
16年2月	生徒が病院で死亡

の仕組みは一行政機関の判断でしかなく、親との間でもめ事が起きやすい」と明かす。

虐待対策を拡充

現場には「業務の実効性を担保するには強い司法関与が必要」との声が強し。厚生労働省の児童虐待に関する専門委員会は、今月末まとめた報告書で「親権制限の必要性を適切に判断するなど、司法の関与を強化する必要がある」と指摘した。報告書を受け、政府は虐待対策を拡充する児童福祉法などの改正案を国会に提出した。児相に弁護士の配置を義務付けるほか、強制的に家庭に立ち入る手続を簡略化するなど、児相の体制強化を盛り込んだ。後藤弁護士は「このように児相が判断しにくい、国は保護の標準を法律に記して明確にするべきだ」と訴える。

虐待の増加続く

虐待が疑われるとして、全国に警察が保護した子供は3年連続で増え、最多の2624人(同29%増)に上った。相模原市に通告した18歳未満の子供は3万7020人(前年比28%増)。統計を取り始めた04年以降増加を続け、最多を更新し、前年度比20.5%増の8万8900件以上を記録した。このうち生命に危険がある緊急性や夜間など、社会の関心の高まりが背

昨年の通告 最悪3.7万人 体制整備迫いつかず

景にあらわれ、体制整備は追いついていないのが現状だ。厚生労働省の専門委員会が昨年公表した報告書で、13年度の虐待対応件数は1999年度の約6.3倍にもかわらず、対応を中心に担う児童福祉司は約2.3倍にしか増えていないと指摘。増員や人員配置の見直しが必要とした。